

研究論文評

(2006年度研究論文 No. 0626, No. 0632 を含む)

研究運営委員会

委員長 高田 光雄

委員 加藤 信介, 小林 秀樹, 谷 直樹
中島 明子, 福川 裕一, 松村 秀一

総評

本年度の研究論文集には、33編の論文が掲載されている。掲載を予定していた2007年度研究助成対象37件の内の31件と2006年度研究助成対象2件の論文である。2007年度の研究助成対象で論文集に掲載されなかった6件のうち5件については、主査からの期間延長申請があり、研究運営委員会で認められたものである。また、1件は、運営委員会が、そのままでは掲載に値しないと判断したもので、次年度に完成度の高い論文として再提出されることを期待しているものである。さらに、2006年度以前の研究助成対象で、今回、論文提出を求めていたものが6件あったが、その内3件は本年度も論文が提出されず、1件は研究助成を辞退されたため掲載できなかった。せっかくの発表の機会を逃すのは、研究主査本人にとって大きな損失であると同時に、成果を期待していた運営委員会としても忸怩たる思いが残る。

もともと、全体としては、研究年報が研究論文集として発行されるようになってから、成果報告のレベルが高く保たれるようになったと感じられる。特に、本年度は、運営委員会として掲載を見送るかどうかの判断を迫られるような完成度が低い論文が少なく、研究主査や分担者が、研究そのものの推進だけでなく論文の作成にも力を注いでいる様子がうかがわれる。助成研究の選考や評価には、運営委員会としても時間と労力をかけており、喜ばしい結果であるといえる。

本研究論文集には、掲載された各論文に対する運営委員会の評価が載せられている。これは本財団助成の初期からの特色のひとつで、論文の質を高い水準に保つ上で有効に機能していると考えている。研究評掲載までのプロセスは次の通りである。提出された論文は7名の全運営委員に事前に送付される。各委員は、全論文を時間をかけて査読し、主担当委員が研究評の原案を作る。また、副担当委員はコメントを書く。原案やコメントは運営委員会までに全運営委員に送付される。運営委員会当日は、一編ごとに主担当委員が研究評の原案を説明するとともに副担当委員がコメントを述べ、引き続き全運営委員で内容について議論する。運営委員は、専門分野が異なるが、しばしば分野を越えて議論が白熱する。鋭い問題意識を持って、論理的に、かつ分かりやすく論を展開している論文には高い評価が行われるが、オリジナリティに乏しい論文や論理性に欠ける論文は厳しく批判される。こうして一定の評価を得た論文は、微細な訂正をお願いすることもあるが、研究論文集に掲載する価値ありと認められた論文として掲載が決定する。一方、完成度が低いと判断される論文に対しては、その理由を示

し、次年度に完成度を高めて再提出して頂くよう要請する。こうした議論を経て作成された研究評は、掲載前に全主査にお送りする。研究評と運営委員会からのコメントに応じて、主査が論文の部分的な補筆や訂正を行うこともある。また論文評について主査からの追加説明や異議申し立てがあり、運営委員会が評を修正することもある。

全論文の評価を終えた後、研究選奨に値する論文の選考を行う。選考基準はあえて定めていないが、これまで選ばれた論文は、論文としての完成度が高いことに加えて、明確な問題意識、新事実の発見、豊富で緻密な調査、研究成果の発展性、有望な若手研究、多彩なメンバーによる研究組織、などが評価されてきた。

前述の通り、本年度提出された論文は、一定水準以上の内容を備えているものが多く、助成審査や中間報告への助言、提出論文評価に関わった委員一同より高い評価が得られた。内容についてみると、本年度は、特に、社会環境の変化に対応した多様な住生活や、高齢者や障害者の生活支援に関する研究が注目された。財団の助成研究の一つの柱として、今後も研究の発展を期待したい。また、ここ数年、実践型あるいは参加型の研究にも研究助成をするよう努めており、数編がこれに該当している。研究活動と現実社会との結びつきを強め、成果を社会に還元するために、これからも続けていきたいと考えている。一方、直ちに社会の役に立つ研究ではないかもしれないが、長い目で見れば建築文化の発展に寄与する研究も丁寧に評価していきたい。本年度はあまり多くなかったが、住居史や住文化を扱った研究などの発展も期待したい。

本年度、研究選奨に選んだのは以下の3編である。2009年度に研究助成を受ける方を対象として毎年6月に開催するキックオフミーティングの場で発表していただく予定である。

No. 0715 主査 鈴木 義弘
居間中心型住宅普及の動向と計画課題に関する研究

No. 0724 主査 境野 健太郎
ハンセン病療養所の施設構成と居住空間の変容に関する研究

No. 0726 主査 宮原 真美子
異世代シェア居住の可能性
—USAにおける高齢者—若者シェアの体験を通して—

米国の光ファイバー導入住宅地に関する研究

その空間、運営、事業計画の実態

本研究は、米国における光ファイバーを導入した住宅地（光ファイバーコミュニティ）の拡大の現状を把握するとともに、その具体的事例の調査を通じて、事業運営計画の詳細や地域への影響、空間計画との関係などを明らかにしようとしたものである。筆者らによると、光ファイバーコミュニティには、広域電話会社による大都市圏を対象とするもののほか、不動産会社と新規地方電話会社による新規開発住宅地を対象とするもの、公共団体や独立系電話会社による地方圏や遠郊外を対象とするものがある。光ファイバーの地域活性化への寄与を探るという視点から、本研究では、後二者を対象とし、さらに、最後の類型は、公共団体と独立系電話会社を区別して別の事例として扱い、合計3タイプの住宅地を調査している。

米国における光ファイバーコミュニティの実態は、日本ではこれまであまり紹介されておらず、本研究は、その概要を紹介したものとして先ず評価できる。次に、調査結果については、3つのタイプの比較として記述されている。記述内容は、それぞれのタイプの特性とともに事業者の属性や地域性を反映していると考えられ、類型化の方法や比較研究としての妥当性には疑問が残る。とはいえ、非営利組織による情報インフラ整備の可能性と課題について、現地調査にもとづいて現状を分析しているところは、市場システムと情報インフラ整備による地域活性化の関係を考える上で有益な知見であると評価できる。

一方、今回の調査結果には、ユーザー側の情報がなく、光ファイバーの活用実態や評価に十分迫れているとは言えないところがある。また、各コミュニティにおいて光ファイバーが果たしている役割の分析、アメリカ以外の国から見たときの本研究の意義などについてもよりわかりやすい説明が欲しかった。さらに、筆者自らも指摘している事柄であるが、当初の研究計画では重点が置かれていた空間との関係についても明確な成果が得られていないのは残念である。これらの課題は、引き続き研究を進めることで解明できる部分が少なくないと思われる。研究の継続的發展を望みたい。

一般的市街地の景観形成におけるデザイン認定に関する研究

イギリスの計画許可におけるデザインの考え方との比較考察

本研究は、イギリスの計画許可制度におけるデザインの位置付けおよび自治体の景観形成への取り組みに関する調査結果を日本の景観法の仕組みや運用と比較することによって、日本におけるデザイン認定の可能性について考察を行おうとしたものである。日本の景観政策の検討においては、特に景観施策の先進都市である京都市を対象に景観法施行後の状況を調査している。

論文では、イギリスの都市計画制度の基本が、「ディベロップメント（開発計画）プランにおいて都市像を示し、計画許可によって開発をコントロールする」ことにあるとした上で、2004年の都市計画制度大改正後の自治体の動きに着目している。調査結果として、イギリスでは、デザインが許可の対象である開発計画の一要素として位置づけられていること、開発計画書は計画許可の最大の判断基準となるがその内容は包括的であることから裁量の幅は大きいこと、計画許可申請に併せて提出が義務づけられているデザイン声明書の扱いには自治体による違いが見られること等が指摘されている。また、「良いデザイン」の目標と開発計画におけるデザイン評価項目を明らかにし、日本の制度と比較している。さらに、自治体の違いをこえて共通するイギリスのデザイン政策の課題をまとめ、自治体の制度運用の課題を指摘するとともに、教育や啓発の重要性にも言及している。最後に、これらをふまえて、日本におけるデザイン認定の可能性について考察を行い、3つの課題を提起している。

イギリスの都市計画制度の紹介は、必ずしも新しいものではないが、日本の景観政策のあり方を探るという問題意識からそれを解釈し直そうとしたところに本研究の独自性が認められる。ただし、採択時に期待したドイツの調査結果が全く反映されていない上、論証や論文としてのとりまとめ方に必ずしも精緻ではない部分が認められる。また、海外の景観政策を扱った調査結果としてはより具体的な事例分析が欲しかった。さらなる研究の継続・発展が求められる。

住宅営団による住宅地開発と住環境の形成

大阪支所開発団地の特定と尼崎富田住宅の形成・変容過程

本研究は、住宅営団大阪支所が開発した団地にかかわるものであるが、内容はふたつである。ひとつは、大阪支所の建設した105ヶ所のうち、所在地が明らかになっている27ヶ所以外について、その所在を可能な限り明らかにすることを目的に、28カ所をつきとめたこと。もうひとつは、同支所が開発した尼崎市富田住宅について、建設当初から今日に至るまでの変容過程を明らかにしたことである。

前者については労を多としたい。推理小説を読み解くような調査プロセスではなかったかと推察されるが「不明部分の多い、営団事業の全貌解明に貢献する」という当初の目的がある程度達成された。ただ、全体として個別の紹介に終わっているのが残念である。すでに明らかになっている27カ所と併せてみたとき、住宅営団大阪支所の開発には何か共通する特色のようなものがあるのだろうか。

後者については、開発当初から住んでいる家族について、家族の変化とともに増改築や建て替えがどのように行われてきたかの経過を明らかにした。共通して明らかになった興味深い点は、建て替えた増築をしても間取りにあまり変化がなかったという点である。このことを含めて、尼崎市富田住宅では、骨格としての道路及び街区の構成は維持され、秩序ある住宅地が保全され今日に至っている。さらにこの住宅地では、GHQによって住宅営団が閉鎖され、所有権が住民等へ処分された後も、集会所については独特の方法で、そのコモンとしての性格を守ってきた。住宅地を適切に計画・設計することの重要性や意味が確認された。

惜しむらくは、本論文では、前半と後半のつながりが明確に述べられていない。尼崎市富田住宅で実証されたことが、前半で見出された他の営団開発でも言えるのか、詳細な調査は出来ないとしても、見通しだけでも示すなどして、共同研究としての意味を高めていただけたらなおよかったと思う。

住宅地の前面道路の生活領域化と路地性の継承に関する研究

阪神大震災復興住宅地における路地空間の変容分析を通じて

誰しも、植木鉢や物干などさまざまな生活の表出やあふれ出し、子どもの遊びや立ち話など、人間性と生活感のあふれる路地に親近感を感じる。住宅地のコミュニティとして成立するためには、この種の空間が不可欠であろうと考える（本研究ではこれを「路地性」と読んでいる）。しかし、一方、このような路地の成立が狭隘な住宅や不十分な都市基盤と表裏であることも否定できない。安全や日照などの住環境と、豊かなコミュニケーションはどうした両立できるのか、住宅計画研究の基本中の基本問題に違いない。

本研究は、この問題に、阪神大震災の復興で安全・衛生的に作り替えられた住宅地について、震災前との比較を通して迫ろうとするものである。対象としては、震災復興土地区画整理事業区域、二項道路拡幅整備区域、近隣住環境計画制度適用区域が選ばれ、これら整備手法の違いも手がかりとされた。

調査では、前面道路と建物の関係を類型化し、外部空間に置かれる専有物との関係を調べている。また、アンケートによって路地性への意識を聞いている。具体的には、外を通る人がが気になるかという外部空間への意識、盆棚など外部空間の利用、近所付き合いについて聞いている。結論は、予想通りと言えようか。路地空間の道路化は、安全性や調った景観を推進したが、外部空間における生活行為の現象や親近性を失わせている。しかし、そのことを繕うように、盆棚などが以前と変わらず置かれていく経過がきわめて印象的である。

本研究では、住民の意識をアンケートにとどめず、ワークショップを行って、居住者の路地性への意向を把握しようとした。課題のより深層に迫ることが期待されたが、他の調査内容に追認となりやや期待はずれに終わったようだ。さらに、建物内部の空間構成との関係まで調査・分析されていればよかったのだが、最近ではそのような調査は難しいのだろうか。

この問題は、住宅計画の基本問題だが、それだけに「どうすればよいか」に明確な答えを見つけ出すのがむずかしい。ワークショップを、意向把握にとどめず、住民の住宅の建て方などを積極的に見出す場にすれば、もっと面白い結果がでたのではないか。

持続可能な多文化共生地域コミュニティに関する研究

在日コリアン集住地区を対象として

グローバル社会に変化しつつある日本において、多文化共生型の地域コミュニティの形成はすでに各地で課題となっており、一方でゲイテッド・コミュニティが出現する状況の中で、遅からず日本の地域コミュニティの抜本的在り方を再検討しなければならないと思う。そうした点で、本研究は、河川敷に形成された京都市と川崎市の在日コリアン集住地区を対象にした、パイオニア的研究の一群に入る。2つの地域が対象になっているが、軸足は京都市東松ノ木町にあり、この地区に関する事実は興味深い。そして、複雑な経過をたどりながら問題解決にあたってNPOが果たした役割が重要であったことも示されている。しかし次の点について整理しきれなかったのではないかな。

1つは、タイトルからすれば、多文化共生型コミュニティ形成のプロセスに重心があると期待するのだが、本研究は①住環境整備にかかわる主体間のシステムを明らかにし、②そのことが異文化交流の拠点となるコミュニティの形成に向けての「資源的価値があるかを考察する」ことが目的である。つまり「多文化共生型コミュニティ」につながるのかどうかはこの研究からはまだよくわからないのである。研究の全体像の中で本研究の位置をよりわかりやすく示すか、内容を的確に表したタイトルにしたい。

もう1つは、2つの地域を取り上げ論じているが、地域の諸条件、形成過程、住環境改善の比較が十分にされていないわけではない。両地域共に其々優れた先行研究があり、これらに言及しているものの、この研究で何をどこまで明らかにしようとしているのが明快に説明されていない。おそらく、両地域が多文化共生地域コミュニティへとつながる可能性において、住環境整備のプロセスの違いが、コミュニティ形成の違いになるだろうと予想されるのだが。

東松ノ木地域の多文化共生コミュニティ形成を中心にさらに研究を展開し、そうした文脈に立って他地域と比較するのがよいのではないだろうか。

住宅地タイプに着目した都市拡散の実態と撤退・集中の可能性

人口減少時代の都市構造再編に向けて

研究計画段階では明確に読み取れなかったが、交通環境負荷の指標として自動車燃料消費量をひとつの軸に据えることにより、論文の主旨がきわめて明確になった。「都市のコンパクト化を進めるためには、まずどのような住宅地で人口が増減し、交通環境負荷が変化しているかという現在の状況」を町丁目単位のスケールで、類型別に明らかにする。

わが国では、大都市圏、地方都市問わず、多くの住宅地で人口密度の減少と自動車燃料消費量の増大というコンパクト化とは反対の現象が起こっていることが明らかにされる。このような状況化では、いくつかの住宅地では人口密度が増えても自動車燃料消費量が増大する。郊外へ拡散した施設へ自動車で行かざるを得ないからである。郊外への大型店進出、中心市街地空洞化が環境負荷上も問題であることが示される。

地方都市で起こっていることも興味深い。「商業地域や都心部周辺にある住居地域の住宅地での人口減少が非常に顕著である傾向が見られ」「基盤整備があまり行われていない計画性の低い住宅地で人口密度が増加している」。そして後者で増えているのは20代の若者だという。彼らは自動車に頼り切った生活を行っており、環境への負荷も大きい。問題はその背景だが、親との世帯分離、伝統的なコミュニティからの離脱などが考えられそうだが、論文はそこまで触れていない。研究の方法が主題を達成するために適切であったかどうか、少し疑問が残る。「土地利用規制の住宅地で計画的に人口密度をコントロールすることが、都心コンパクト化のためには非常に重要である」という結論だが、今後は、それを阻む社会的・経済的要因の解明をも期待したい。

東京都区部の戦災復興区画整理地区の景観特性の把握

一般市街地での住環境向上施策としての景観計画立案に向けて

本研究は、従来の景観政策ではあまり注目されてこなかった一般市街地としての戦災復興区画整理地区に着目し、東京都区部に存在する全ての戦災復興区画整理地区（36地区）の調査を行いそれらの景観特性を分析したものである。この研究において、景観特性は「図」と「地」の関係として把握されている。すなわち、第一に、景観の「地」としての街路網や街区配列、第二に、「図」にも「地」にもなる緑、第三に、「図」としての建築の特性として把握されている。街路網や街区配列については、「抜け型」「アイストップ型」「シークエンス型」の類型を確認し、緑については、公共空間における連続する緑の役割を指摘し、建築については、筆者らが「隅切り呼応角地建築物」と名付けた、大きな隅切りを反映した特徴的な建築の存在を指摘している。

本研究においては、まず、東京都区部の戦災復興区画整理地区の景観把握に必要な基礎資料を作成したことに意義を見出すことができる。次に、各地区の特性を、手際良く整理し、地区の共通点や相違点を明快に分析していることを評価することができる。景観分析の視点としては、本研究で取り上げられた項目以外にもさまざまなものが考えられるが、本研究の分析対象は景観政策の拠り所としては妥当なものであると判断される。

論文全体の印象としては、「景観」の把握が表層的であるようにも感じられる。そもそも都市景観は、そこで営まれている生活の反映であり、様々な都市問題も景観に表出している。また、戦災復興区画整理地区とはいえ、生活の蓄積としての歴史的文脈は存在している。筆者らが今後の課題の一つとして自ら指摘している「地域の住民や利用者の景観認知にまで踏み込ん」だ分析を行うためには、景観概念についてさらに深い考察と分析方法の再検討が必要となるものと思われる。

以上、本論文は、分析の深さにやや物足りなさを感じないではないが、全体としては、若さ溢れる爽やかな論文として評価できる。今後の研究の進展を大いに期待したい。

周辺地域との関係性から見た郊外住宅団地の再構築に関する研究

大規模団地の再生事業が進められている。しかし、その多くは、団地内で完結した高層・高容積への建て替えである。本来これらの団地は、田園地域に建設された。そこが核になって周辺の市街化を導いていった。団地がスプロールを誘発したのである。そして今日、団地の建て替えは再び、周囲への想像力を欠いたまま進められている。

これに対し、著者らは「近代合意主義で開発された画一的な団地をいかにして魅力ある住環境に再構築し、周辺地域へ融合させていく」ことが重要とし、香里団地ほかを対象に、団地と周辺の間に関係性を明らかにし、

「建て替えや土地譲渡によって高層・高容積化した空間は、緑豊かな屋外環境を消失させるとともに、団地周辺との関係を分断させ、数十年後には一挙に老朽化が予想される危険な手法であると言える。」「再生事業を契機に、団地内外でそれぞれ蓄積された空間的・人的資源を相互に繋げるよう、団地とその周辺地域との境界を無くし、団地を周辺環境に溶け込ませ融合していくような「連携的住環境整備」が重要であると考えられる。」と結論を導く。おそらく、この結論は、団地再生を見てきた多くの人々が感じてきたことである。しかし、現実とはまったく逆の方向へ動いている。

本研究の真骨頂は、この多くの人が感じていたことを、研究者として綿密な調査結果をもとに、説得力ある理論へ高めていることであろう。団地の、緑地や利便施設としての地域への意味だけでなく、団地内外の住み替え実態を明らかにし、団地の40年の存在が地域と深いネットワークを形作っていることが明らかになる。ただ、香里団地の特殊性にも触れておいていただけたらなおよかった。

それにしても「連携的住環境整備」はいかにしたら現実になるのか。市民がディベロッパーとして登場する必要があるのか、それは可能か。著者らの一層の研究の展開を期待したい。

No. 0710

主査 柳田 良造

近代期における開拓・農村集落空間形成の研究

開拓地と農村計画手法の比較分析を通して

主査が長年にわたって取り組んできた屯田兵村を中心とした論文を踏まえて、北海道の他の殖民区画、東北・北関東の事例、更には旧満州（文献）の開拓事例を比較検討しようという意欲的な研究である。筆者も述べているように、歴史学や地理学からのアプローチはあるが、建築学の分野では近代建築史の個別の建物紹介以外に、空間構成や集落計画の視点による研究は皆無に近い。

論文の流れは、近代期の開拓入植事例を年表にまとめ、そこから3つの時代区分、4つの開拓パターン、即ち、奥羽越列藩同盟諸藩士族移住開墾、士族授産開拓、民間結社の入植、華族等の大規模土地開拓、を導き出している。つぎに、4つのパターン別に、事例をあげつつ、開拓の経緯と空間形成の実態を報告し、最後に、時代は下るが、満州開拓の1事例を紹介し、まとめと課題で結んでいる。

近代期における農村開拓事例を比較し、時代区分と開拓パターンを抽出し、共通する計画原理を見出したことは本論文の大きな成果である。個々の事例では、興味深い事実の紹介もあって、明治期における開拓の経緯がよく分かる。経営の状況や個人の動向など、その記述に工夫が凝らされ、面白く読むことができる。ただ、残念なことに、個別の紹介の段階にとどまっており、先行研究に依拠した部分と、本研究による成果が分かりにくい。歴史資料を引用し、現地踏査結果に基づいて、集落の空間に関する知見をさらに深めていただくと、歴史学や地理学を超えたオリジナリティが鮮明になってくると思われる。その点で、最後のまとめの章は、精密な比較考察の余地があろう。さらに、満州開拓の1事例を北海道開拓の屯田兵村と比較しているが、単に形態が似ているだけでは説得力に欠ける。さらに広く資料を収集して、考察を深めていただきたい。研究テーマが大きいだけに、さらなる研究の深化を期待したい。

No. 0711

主査 加藤 浩司

伝建地区における空き家の発生要因と活用の仕組みに関する研究

八女福島伝建地区を中心事例として

本研究は、地方小都市における伝建地区の空き家発生要因と活用の仕組みを、空き家活用に積極的な取り組みが見られる福岡県八女福島伝建地区の調査を通じて解明しようとしたものである。

論文では、先ず、既往研究をふまえた上で、空き家活用の先進地区とされる関宿、倉敷川畔、竹原の3地区を調査し、それらの比較分析を通じて八女福島地区の特徴を明らかにしている。八女福島地区の特徴は、町並み保存整備事業の推進体制の中で位置づけられている市民組織が空き家活用に対応していること、それらの市民組織が主として行政職員によって構成されていることなどである。さらに、八女福島地区における空き家の発生・継続要因や空き家活用の仕組みの詳細が分析されている。

空き家の発生・継続要因の分析では、不動産の権利関係の変化と所有者の状況などが調査により明らかとなっている。しかし、筆者ら自らが「期待していた成果が得られなかった」と述べているように、残念ながら空き家の発生・継続要因の解明には至っていない。

空き家活用の仕組みの分析では、空き家活用の具体事例と「NPO再生応援団」などの市民組織の役割が明らかにされている。実績の多い「NPO再生応援団」は20名の会員のうち19名が行政職員である。筆者らは、調査結果に基づき、こうした組織の特徴が、不動産の売買・賃貸に際しての所有者の不安や抵抗を軽減し、町並み保存整備事業と連動した取り組みを可能としていると分析している。

本研究には、八女福島地区の空き家活用の実態を総合的に報告した研究としてのオリジナリティが認められる。研究組織に八女福島地区における空き家活用の実践者を含んでいることにより、詳細で信頼性が高い調査も実現している。ただし、空き家活用事業を敷地単位ではなく地域全体から位置づける視点や支援組織の備えるべき要件などについてはより深く考察する余地がある。継続研究を期待したい。

No. 0713

主査 水島 信

アルヴァー・アアルトの住空間と住居観

住空間の造形展開から見た設計哲学としての住居観について

本研究は、アアルトが設計した全226件の住宅・共同住宅を分析・整理しつつ、その背景にある住居観に迫ったものである。特に、アアルトの生活体験や人間交流と関係づけて作品分析を進めている点が興味深い。

本研究の重要な指摘は、アアルトの作品は10年毎に作風を変えつつも、幼少時代に経験した大家族生活の「共同体-コンミュン」に基づく住居観を持続していたという解釈にある。このような共同体に基づく住居観が、具体的にどのように建築空間に投影されているかは、一人の作家を越えて普遍的なテーマといえ、そこに着目した鋭さは高く評価されてよい。とはいえ、本報告は、時代ごとに作品を客観的に記述することに努めているため、多様なテーマが錯綜している。このため、骨格となるテーマが分かりにくくなっている嫌いもある。

その一方で、丁寧な記述は、研究者によるテーマの押しつけではなく、読者が自分なりの解釈を組み立てられるという良さをもつ。実際、フィンランドがソ連に対抗して枢軸国側についていた時期にアアルトが述べた「邸宅の実験を規格住宅で」という考え方は、邸宅を個人主義の発露として前向きに捉え、それと社会主義建築をつなごうとする意図の表明とも読める。これは、丁寧な記述が読者の解釈をふくらませる好例だろう。

つまり、研究者が一つのテーマを明確にすることと、読者が多様な解釈ができるように丁寧な記述に努めることは往々にして矛盾する。そのさじ加減は難しいが、本研究は、ある程度はその両立に成功しているといえる。

なお、戦後の住宅作品の背景には、ソ連支配下で社会主義と自由主義の間の難しい舵取りを進めてきたフィンランドの政治状況が影響しているようにみえるが、本研究ではほとんど触れていない。アアルト研究の第一人者・シルツが「多様なアアルト研究の出現に期待する」と述べたとされるが、その真意の一つは、政治的しがらみのない第三者からの自由な解釈を期待したとみるのは評者の考えすぎだろうか。戦後にアアルトが述べた「理論崇拜への批判」の中でいうところの「理論」が社会主義理論を隠喩していると仮定すれば、本研究の戦後に関する説明は的はずれかもしれない。今後の課題である。

No. 0714

主査 三輪 律江

保育施設の「屋外遊戯場」としての公園の代替利用に関する研究

地域の住環境計画の視点による住区基幹公園活用を目指して

保育所には一定規模の「屋外遊戯場」の設置が義務づけられているが、保育所の需要が高まっており、新設保育所では「屋外遊戯場」を敷地内に設けることが困難であるところから公園等を代替することができるよう規制が緩和されている。また、認可保育所以外ではそもそもそのような基準が明確に無い。このような状況で、都市公園法上の住区基幹公園を「屋内遊戯場」としてもっと積極的に位置づけていくことが、公園の維持管理という点からもよいのではないかという問題意識で、横浜市の保育施設を対象に、屋外遊戯場や公園利用に状況を把握しようとした研究である。

研究では、主に保育施設へのアンケートと実際の公園の実測・観察を通して、「屋外遊戯場」の代替としての住区基幹公園の計画・管理・運営指針作成のための基礎資料を得る」作業が行われた。

印象に残ったことは、保育活動において敷地外の公園等を活用することは、単に「屋外遊戯場」の代替ということを超えて、保育上圏外活動として大きな意味を持っているということである。従って、公園だけでなく、公園へ至る道の活用も積極的に位置づけられるのである。その狙いも社会教育から自然教育まで、保育所ごとにさまざまな意図が考えられている。このあたりは、規制緩和の中で軽視されてきた部分であり、そのような文脈からの指摘があればなおよかった。

研究の狙いが「運営指針作成のための基礎資料」ということであるから、必要スペースから、公園の自然環境、舗装、音環境、保育者の目の届きやすさ、日照条件など万遍なく検討が行われている。ただ、「施設の認可基準」というレベルを超えて、「あり方」からの検討がもっと強調されてもよかった。

本研究では、保育所が公園を利用することで、公園の管理を高め、周辺の住環境に対しても貢献できるのではないかという問題意識があった。報告ではこの点にも触れられているが、今後の課題となるだろう。さらに、学童、大人、高齢者を含めて公園が積極的に活用される状態、あるいは地域が保育をサポートする状態こそ本来目指すべき姿と言えよう。本研究が、コレクティブ・タウン実現へ向け、さらに大きく飛躍することを期待したい。

本研究は、全国各地で新築一戸建住宅の間取りを調べ、「居間中心型住宅」が普及しつつある状況を明らかにし、さらに大分市の分譲団地での居住者調査を行い、背景にある住要求を解明したものである。近年の一戸建住宅の変化をよく伝えており、大変貴重かつ面白い調査研究である。わが国の近代化過程では中廊下をもつ一戸建住宅が定着してきた。例外的に、北海道では全室暖房に対応した居間中心型の普及がみられたが、地域性に基づく特殊例と解釈されていた。ところが、本調査によると、2000年以降、全国的に居間中心型住宅が普及しつつあるという。しかも、居間を通して2階の個室に上がる形式が増えている。

住宅金融公庫による全国調査は1995年を最後に行われなくなり、その後の間取りの変化は推測の域をでなかった。その中で、全国の新聞折込み広告及び住宅情報誌の収集分析を行い、その実態を把握したことの意義は大きい。

しかも、本研究が優れている点は、間取りの統計分析にとどまらずに、居住者調査を行って住要求を明らかにしていることである。その結果から、居間中心型の背景には、高校生等がいる世帯を中心に、子供部屋の分離を懸念し家族成員の姿が見えることへの安心感があることを示している。また、居間中心型の弱点とされた2階建住宅での冷暖房効率への不満が一部にとどまるのも、断熱性の向上、床暖房の一般化などが居間中心型を支えていることを示唆している。

研究方法は古典的だが、丁寧な実態把握が有用な知見をもたらすことを示す良質な研究である。なお、居間の冷暖房効率については、環境工学との連携により客観的数値で確認できると総合的研究として新機軸が出せるものと思われる。さらに、居間中心型が家族の住み方にどんな影響を与えたかという追跡調査も今後の課題である。

なお、別途、全国の地域別・面積別、分譲団地の時代別の典型例をまとめた資料集を発行していただくと参照活用の幅が広がる。期待したい。

騎楼建築の保全・修復・再生プログラムの構築

中国広州市の旧市街には、1920～30年代に建設された騎楼建築による独特の街並み景観が残っている。本研究グループによる騎楼建築の調査は、相当の蓄積があり、これまで多くの成果を上げてきた。今回の研究はそれらを踏まえて、保全・修復・再生プログラムを構築する点に特徴がある。論文は、騎楼住宅の成立から説き起こし、所有権の変化・広州市当局の街並み修景の取り組みを述べ、次に、騎楼住宅の空間構成と居住環境の実態、居住者の建て替え・改修意識を調査し、建て替え・改修の実態と行政の対応をまとめ、問題点の指摘と今後の展望を述べている。これまでの研究蓄積を生かし、先行研究の成果も要約的に記載し、内容の完結を意識した、完成度の高い報告となっている。これは、長年にわたる中国の伝統民居に関する現地調査の経験と、建築計画学・建築材料学専攻の日本側研究者と現地の研究者とのチームワークの成果と思われる。

今回の研究では、①騎楼建築の建て替え・改修の実態把握と問題点の抽出、②建築の保全・修復を行う際の行政システムの実態と問題点の考察、③騎楼建築を保全・修復・再生するための空間計画およびその推進体制の提案を目指している。①②については、中国側の研究者と連携によって貴重なデータが得られ、その指摘にも興味深いものがある。③については、さらに突っ込んだコメントを期待していた。広州市当局による騎楼建築の街並みの保全は、多くの問題を抱えているように見える。今回の副題である「騎楼建築の保全・修復・再生プログラムの構築」に照らすと、空間計画・推進体制の指導にもっと言及していただきたかった。日本における伝統的な建物の保全・修復・再生に関する研究や実践は、近年、新しい展開を遂げつつある。それに対して、中国の伝統民居と街並みの保全・修復・再生は、まだ緒についたばかりである。日本の経験を普遍化し、中国の国情にあった形でどのように伝えていくのか。今後に期待したい。

東京の居住感覚のソシオグラフィ

超高層住居の現在をめぐる総合的調査に準拠して

本研究は、近年増加が著しい東京の超高層マンションについて、社会記述（ソシオグラフィ）の作成に焦点をあてつつ、消費社会論の観点から調査・分析したものである。従来研究が多くなされてきた建築技術や住み方調査とは異なる視点であり、今後の発展が期待される研究である。

1章と2章では既存統計資料等を活用して、バブル期前後の第一次ブーム、1998年以降の第二次ブームを比較しつつ各々の特徴を考察している。第二次になると超高層が大衆化、多様化していくとの指摘が興味深い。次いで3章では、モデルルームと販売広告を資料として、超高層居住のイメージに切り込んでいる。販売側が描く居住像を通してという限界はあるものの、それを読み取る視点は鋭い。台所を中心から外して孤立させた間取り、生活機能の外部化を受けて充実する共用空間、その一方で生じている居住空間を語る言葉の生活からの遊離を指摘し、それらを踏まえて、居室がモノや機能を固定化する場所ではなく、すばやく通過させる不断の消費の場であると考察している。今日の超高層居住の側面を鮮やかに切り取っている。

4章は、8名の居住者への生活史を含むインタビュー調査である。従来から注目されてきたDINKSという括り方ではなく、東京土着層と専門技術職に着目し、超高層居住の内実を掘り起こしている。また、これらの人々に共通するのが、東京への愛着とマネーゲームへの親和性であり、さらに徹底した消費を中心とした暮らしへのこだわりであると指摘している。

総じて、実態調査にはサンプルの偏り等がみられるものの、消費社会論に基づく考察の鋭さに価値が認められる研究である。とくに、今日の超高層居住の特質について「消費共同体」の概念を提起している点は、今後の議論の俎上として意義深い。

一方、消費の概念をより具象化しないと異分野の読者には分かりにくいこと、販売価格及び超高層の特徴である上下階の居住感覚の違いの考察が乏しいことなど課題も残されている。今後、ディベロッパー側および多様な居住者へのインタビュー等により、ソシオグラフィをさらに豊かにしていくことが期待される。

紀南の民家の地方性と近代化過程に関する生活史的研究

熊野型民家の平面構成の特性と変遷

長年にわたって紀州の民家の地方性にこだわった研究を進めてきた申請者ならではの研究で、興味深い研究テーマである。本研究が取り上げた熊野型民家は、カッテと呼ばれる炊事場と家族生活の場を兼ねた空間をもち、竈の位置や炊事形態に独特のものがあるとされる。この熊野型民家の現地調査を行い、住生活史という視点で、風土や歴史との関連、近代化による変容過程を解明しようとした論文である。42集落104件の調査資料をもとに、平面構成の分類と特性、カッテと炊事場の地域特性、食事空間の変容、平面構成の変容を論じてまとめている。

本論文は、竈を中心に炊事や食事の空間に着目し、現代に至る変遷を丹念に追っている。これまでの民家調査は、平面、構造、復元、編年など、建物の物理的な特徴と変遷に着目したものが主流であった。ここでは、それとは異なり、住生活を軸にした歴史の叙述を目指しており、新しい試みとして評価できる。ただ、本論文を読む限り、それが十分に成功したとは言えない。例えば、平面構成の分類は、個々の紹介に多くのスペースをとって事実の羅列に終始しており、自然地形や土地利用、風土と歴史を踏まえた総括的な考察が不十分である。カッテと炊事場における住生活や竈と流しの位置関係は、着眼点は良いが、さらに深い分析の余地がありそうである。熊野型民家の近代化過程についても、居住世帯の階層性を踏まえた分析や、紀州の他地域と比較して論ずると、この地方の特色をより鮮明に位置づけることが可能になる。本研究で収集された紀南の民家に関する膨大なデータをもとに、今後の考察に期待したい。紀南というと、山間地で多雨、また台風という自然災害を連想する。そのような風土との関係が、これらの民家の特徴とどのように関係するのか。是非とも解明していただきたい課題である。

阪神・淡路大震災を事例として

日本の建築学、都市計画学においてジェンダー研究は殆ど行われていない。その意義やその研究方法が確立していないことによるのであろう。それは単なる「男女」の違いをみるのではなく、社会的・文化的含意をもった「両性」として分析されるものである。本研究では阪神・淡路大震災を主たる対象として、災害被害とその復興過程で男女の格差がみられるとして母子世帯に重点がおかれて取組まれた。

災害とジェンダーについては海外の先行研究があるが、本研究はジェンダー研究と言えだけの論理的な展開はされていないものの、日本においてはパイオニア的研究に位置するといえよう。

研究方法としては母子世帯へのインタビュー調査、外部支援者に対するインタビュー調査、兵庫県母子世帯等実態調査、宝塚市母子世帯の被害調査の利用と住宅・土地統計調査の再集計、災害復興公営住宅入居者調査データの再分析による。母子世帯へのインタビュー調査は6名と少ないのは不満だが、多くの経験が含まれている。

研究結果としては、第1に死者数に男女差がみられ、平時の女性/母子家庭の住宅の脆弱性が災害時の被害に直結していること、第2に平時の生活等のニーズは災害時のニーズにも現れ、女性/母子世帯のニーズに合わせた被災者支援が必要であることが明らかにされ、被災者の従前の生活空間と生活圏を「できるだけ継承できるような施策」が必要である等、貴重な成果を示している。阪神・淡路大震災では自宅による被害が大きく、その住宅状態の脆弱性が災害時の死者発生につながったことを母子世帯からも実証した。また、母子世帯の場合、生活保護の住宅扶助額よりも低い家賃の低質住宅に居住していたために、より大きな被害を受けたことにも言及しており、母子世帯の平時の困窮状態の解決の必要が浮き彫りになっている。

但し、米国のハリケーン・カトリーナの被害ではジェンダー格差はみられず、ジェンダーを含めた総合的要因分析が必要であるとしており、災害におけるジェンダー研究はさらに検討しなければならないことが示唆されている。

自治体の高齢者居住施策にみる連携の到達点と展望

急速な高齢社会が到来している日本において、住宅政策転換の1つの課題は、ハコモノ政策としての住宅政策から、人的支援を含んだ居住政策への転換であろう。しかし、現実にはハードを提供する住宅行政とソフトを提供する福祉行政との連携が叫ばれながらも定着を見せているわけではない。さらに住宅セーフティネットの必要性が増してきてる中で、居住の安定を目的とする居住政策の展開のために、住宅と福祉施策の連携の必要性は一層強まっている。そうした状況にタイムリーに応えたのが本研究であり、テーマにふさわしい研究メンバーによって組織された。

研究は、①住宅政策と福祉政策の連携の変遷、②「連携」の実態と到達点、③今後の課題で構成され要領よくまとめられている。連携施策の事例としてはシルバーハウジング・プロジェクトを中心に引き上げ、126の市区町へのアンケート調査と、回答した自治体の中から幅広い取り組みを行っている大都市自治体にインタビューを行っている。この結果、高齢者等の対応住宅政策と福祉政策の変遷が詳述され、到達点としては、自治体により「連携」の取り組み方に大きな差が生じていること、今後の展開方向と課題については、①市民（住み手）のニーズ等の把握と的確な対応、②地域づくりの観点にたった取り組みがあげられた。本研究は現段階での住宅施策と福祉施策の連携の到達点と課題を示した点で貴重な成果となった。

コメントを加えるならば、自治体間の格差は「連携」以前の問題、省庁間のバリアの問題があり、また連携施策の実施にあたっては、自治体内におけるトップ・管理職の認識や役割、人材育成、人的交流の効果等にも言及するとよかった。

もう一つ。本研究では高齢者施策を中心に引き上げたが、実際にはその他の課題に関連して福祉施策で行われてきた居住支援政策や住宅供給・支援政策があり、住宅政策に関しても居住支援策をもっている/いた自治体もある。それらを整理した上で、それらがなぜ住宅政策では取り上げられないか、あるいは取り上げる必要があるのか、逆に住宅政策においてなぜ居住支援が展開しにくいのかの解明にも切り込んで欲しかった。

ハンセン病療養所の施設構成と居住空間の変容に関する研究

ハンセン病療養所という未開拓の分野に関して、建築計画学の立場から丁寧にまとめ、建築計画史の今後の発展の可能性に寄与する優れた論文である。

ハンセン病については、1996年に「らい予防法」が廃止になるまでの90年間、隔離政策によって入所者は強制的に社会から切り離され、国家により人権と人間の尊厳を奪われてきた歴史的人権侵害の事例である。その後「らい予防法」違憲判決の闘いを通して被害実態報告や研究が行われているが、法的根拠がありかつ入所者の生活の場である療養所については学術的研究、特に建築計画における研究が乏しかったという。そうした背景の中でこれをテーマに取り上げた意義は大きい。

しかも評価する点は、建築計画論の構築にとって大きな貢献を果たした点にある。資料の散逸、入所者の高齢化、全国の13箇所の施設調査等、喫緊な課題でありながら研究自体多くの困難を抱えていたと推測できるが、これを見事にこなした。ハンセン病療養施設に関する建築計画論の空白を埋めただけではなく、療養所の居住空間の変遷過程が、人間の尊厳を奪われた状態からそれを回復する過程の空間的反映として読み取れるという、ハンセン病療養所研究を超えた成果がそこにはみられる。

研究は、大きく3つの部分から構成されている。第1は施設構成の変遷で、1909年に公立療養所が開設された以降、戦後の1955年までを3期にわけ、史資料(入所者が管理してきた資料も含め)の分析から詳細に記述されている。第2はハンセン病療養所の居住空間の変遷で、入所者の生活環境への要望と改善を分析することで、空間の変遷とその多様な平面を意味づけており、ここが本研究の最も輝かしい成果でもある。第3は資力のある入所者に住宅の所有と家族等との同居が認められた全国唯一の「自由地区」の住宅平面特性と自主的改修特性を述べたものである。

本研究をまとめる過程で筆者ら自身が、「人権が激しく毀損され、自己のアイデンティティを問い直される環境に長期におかれる中で、自律を獲得し、自分らしい生き方を回復していく過程/手段のひとつとして、居住環境の改善が行われてきた事実を明らかにした」ことに気づき、生活空間研究の意義を改めて実感したのではないか。それは建築計画研究者のみならず、多くの人々への重要なメッセージである。

患者団体支援による住宅改修情報の有効性に関する研究

全国脊髄小脳変性症友の会の活動支援に焦点を当てて

住宅改修と必要な人的支援によって心身のハンディキャップを克服し、自立生活を可能にすることは、在宅福祉の充実・発展にとって重要であることは周知の通りである。本研究は進行性の難病である脊髄小脳変性症(SCD)患者を対象に、住宅改修の実施状況とその効果、特に住宅改修の情報提供の有効性を明らかにするために行われた。こうした研究は、研究対象となる人々との信頼関係がなければできず、主査らは全国脊髄小脳変性症友の会の協力を得て実施することができた。

研究は、情報提供前の第一段階でのアンケート調査、重症度別に個別訪問を行った第二段階、そして第一段階の報告書と第二段階の報告書といった情報提供を行った後の第三段階のアンケート調査で構成されており、実践的研究に位置づけられる。

本研究からはいくつかの有用な結果が出ている。例えば、第1回調査報告書の中で情報として有効であるとした内容は、改修場所、有効・不要な福祉用具であり、実地調査報告書で有効であった項目では「写真」が高く評価されている。また、再改修意欲をもつ人々にとって必要な情報として最も上位に上がったのは、公的機関からの補助金、SCD友の会による情報の充実、相談できる専門家であった。これらの結果は高齢者の住宅改修に際して求められる情報と共通する部分が大きい。

ところで、進行性の疾病であるSCD患者を対象としたことは、変化する状態に応じて継続的に実施する住宅改修をどのように可能にするか、そのための情報として何が重要かという視点が必要だと思うが、本研究からはそれらが明快に描き出されていなかった。研究の枠組みや方法においてより明快な位置づけが必要であったのであろう。このことは高齢者も同様の課題を抱えており、普遍的課題でもある。

急坂地と積雪地の困難実態や住宅改修について言及していることはよかった。但し、「5. まとめ」の6番目で述べている急坂地と積雪地に関するまとめとしては、よくわからない。

本研究は特殊の課題解決を必要としているとはいえ、実は普遍的課題への波及が期待できる研究でもある。

追記 本書では、研究評を受け、まとめを加筆・修正した論文を掲載しております。

近年、非血縁者が1つの住居を共用して生活するシェア居住への関心が高まっているが、ルームシェアが普及している欧米の実態は必ずしも明確ではなかった。これに対して、本研究は、アメリカを対象として調査を行ったもので貴重な研究といえる。

本研究の特色は、ホームシェアとルームシェアを分けて定義し、その違いを実態調査から明らかにしている点である。ホームシェアとは、持家をもつ高齢者等が空部屋を他者に提供するもので、住宅提供者とシェア居住者は異世代であることが多い。両者が食事を一緒にとるなどの交流はほとんどないが、誰かが家に居るといふ安心感、帰宅時に明かりが点いているという暖かさ、住宅が持家で空間にゆとりがあること等が評価されているという。これに対してルームシェアは、賃貸住宅を複数人で借りるもので、居住者どうしは対等な立場かつ同世代が多い。互いの交流は比較的密だが、生活時間が似ているためキッチンや風呂等の使用時間が重なる点がストレスになることがあるという。

以上の違いをアンケートと現地ヒアリングから明らかにするとともに、本人自身が短期間とはいえ体験居住しており、調査結果の説得力の向上に大いに寄与している。この他にも貴重な事例、知見が多く提示されている。また、以上の調査結果を踏まて、とくに単身高齢者が自宅をホームシェアに提供する意義に着目し、その日本での先進的取り組みを整理するとともに、今後の日本での可能性を考察している。

家賃等の経済的條件が欠落していること、シェア居住の分類方法が不完全なことなどの課題は残るが、総じて意欲的かつ面白い研究である。しかも、単身高齢者の今後の暮らし方に示唆する点が多い。実践への応用について、大いに期待させる研究である。

著者らは、地域施設の中で高齢者の居住施設を改めて重要なものとして位置づけ、その中で特に食生活の充実・あり方について検証するために、委員の一人である松村氏が設計した2つの施設を中心に調査研究を行った。課題設定がユニークな実践的研究である。自らが計画設計した居住施設について事後評価を行うことは、その後の計画にとって重要であると同時に勇気あることで、そうした姿勢も評価できる。

本研究では3つの仮説が設定されている。第1は高齢者の居住施設は問題を徹底的に克服することで今後の方向性が見える、第2に居住施設における「普通の生活」の要は「生命」「人権」「自立」「安心」で、その中心に「食」がある、第3は居住施設で「食」「排泄」「睡眠」を保障することで入居者の発達を導く可能性がある。こうした筆者らの確信にも近い仮説を検証することを目的として本研究が行われた。

但し、研究対象とした2施設の設計過程・方針と空間特性、及び運営方式については、筆者らが所与のものとしてしまったのか説明が不十分なため、初めて聞く者にはわからない。従ってなぜ当初3施設であったのにそのうちの1つしか取り上げず、新たに開設されたものを加えたのか定かではない上に、さらに「U」が登場し混乱する。

では、本研究が目的としている仮説の検証はどうだろう。「まとめ」では、調査した2つの居住施設の比較、熊本の居住施設における居住者の発達の事実と職員の高評価、さらにユニットの違いによる効果が述べられているが、高知の居住施設では開設年次が新しく、熊本ほどの効果が見られないとしている。そうしたことは予想できたはずで、改めてなぜ高知をわざわざ入れたのだろうと再び疑問がわいてくる。

本研究は、仮説3の「食」への居住者の関与により居住者の発達が促されることを検証する点で意義がある。このことは施設研究のみならず、住宅計画において「食」空間への注目を促すことにも通じており、重要な提起がされているからである。

建築敷地の前面空地に着目して

本研究は、建築基準法の集団規定や道路占有利用の禁止に違反しているものの、地域住民間では許容されている状態にある建築の集積を意味する「違法・地域許容建築群」の存在に着目し、市街地建築物法における旧建築線の残存大阪市船場地区と東大阪市地区、および八尾市の新規戸建分譲住宅地区の前面空地の土地利用を対象とした調査結果の分析に基づき、違反の実態と評価、許容度の関係について考察を加えたものである。研究テーマや目的は、一見特殊な関心のようにも見えるが、あるべき都市型住宅地像とその実現のための建築ルールのあり方の検討に結びつく極めて時機を得た重要な課題を扱った研究である。

旧建築線地区では、門、塀、庇、フェンス、デッキ、オープンテラス、植栽、駐車場など、歩行者通路以外の前面空地の多様な活用が観察されている。いずれも違反、あるいは違反の可能性がある利用であるが、筆者らの観察と主観評価では、歴史的都心の船場地区ではプラス評価できるものが多いのに対して東大阪市地区ではマイナス評価の対象が多くなっている。何れの場合も、必ずしも通行の障害とはなっていない。

新規分譲住宅地区では、そもそも前面空地は通行目的ではなく、建ぺい率規制の結果生まれたものであり、バルコニー、カーポートの屋根、植栽などの利用は、建ぺい率違反となる場合はあるものの、相隣関係に問題が生じなければより許容されやすい状況にあるという。この地区については、居住者のアンケート調査が行われており、受忍、許容の構造が一部明らかにされている。

この調査結果からは、地域に応じた建築ルールづくりの必要性が導かれるが、遵法精神と合理的土地利用の関係は単純ではない。建築物の高さや形態など、前面空地以外の「違法・地域許容建築群」の研究の今後の展開とともに、地域の建築ルールのあり方に関する考察の深化を期待したい。

外国人を受け入れたホスト社会側の対応と取り組みを中心に

近年、地方の公共住宅団地に外国人が数多く入居するようになってきている。本研究は、その実態や問題点について団地自治会側へのヒアリング等を通して明らかにしたもので、外国人と日本人が共生する地域社会の形成に向けて貴重な成果となっている。

まず、国土交通省による外国人居住の実態調査を整理した上で、外国人が多い10団地を選定して現地調査及び団地自治会へのヒアリングを行っている。そのうち半分は外国人比率が4割を越える団地である。

調査から描かれた外国人居住の構図は、ある意味衝撃的なものである。つまり、ひとたび外国人が集まると、暮らしやすさから同国人が集まり、その一方で日本人が入居を敬遠する。同時に団地内では、主に日本人側からのクレームというかたちで、相互のトラブルが生じやすくなる。さらに大規模団地においては、外国人比率がある水準を超えると、日本語ができなくても生活が成立するため日本人と外国人のコミュニティが分離しやすくなるという。そして、本研究が優れている点は、以上の問題指摘にとどまらず、次の二つの点で問題解決の糸口を示している点である。

一つは、外国人との共生に向けた先進的活動を調査し、成功例からうまく学んでいることである。例えば、団地自治会を外国人と日本人で分けた上で両者が連携するという方法の利点の指摘は説得力がある。もう一つは、外国人世帯の適正比率を団地規模別に検討していることである。団地規模が小さければ、早期に様々な対策をとることで外国人比率が半分になっても日本人との共生が可能であるという。断定はできないとしているが、小規模とは200～300戸以下の団地ではないかという指摘は興味深い。

一般居住者や外国人への調査が行われていない点で課題も残るが、問題解決に向けた提言につながる研究として価値が高いといえる。

No. 0731

主査 村上 心

中古住宅ストックの評価手法に関する研究

東海地区の住宅市場を対象として

住宅ストック総数が総世帯数を遥かに上回り、空家率も国際的に見て極めて高い今日の日本において、しかもいわゆる「200年住宅」に代表されるように住宅の長期に亘る利用が政策上の課題として強く意識されている状況下、既存住宅の住み替えとそれを促す中古住宅の流通のあり方は大きな関心事になっている。その背景に、新築住宅数と比較した場合の中古住宅流通量の極端な少なさという現実があることは言を待たない。また、そのように未成熟な中古住宅市場の特徴として、上物である住宅の経済的な評価が極端に低いこともしばしば指摘されてきた。

本研究は、そうした中古住宅市場の今後のあり方を考えようとする研究の一つであり、上物である住宅の評価を現状よりも合理性のあるものにしようという動機で実施されたものである。具体的には、生産者側、居住者側双方を対象にしたアンケート及びインタビュー調査等により、上物である住宅の何をどの程度どのような方法で評価すべきかを考える足掛かりを得ようとしている。調査対象者がどのような項目を重視しているか、またその調査対象者属性による違い等、興味深い実態を示す調査結果がいくつか示されている。しかし、調査規模が小さいこと、また、調査及びその分析の双方において新築住宅についての評価に関する事柄と中古住宅についてのそれとが峻別されていないことから、残念ながら本研究で示された結果をそのまま中古住宅評価の今後のあり方の議論に結び付けるのは難しいものと考えられる。もちろん、いくつかの結果は今後の議論のたたき台となるであろうし、調査規模の拡大により結果の信頼性を高めることができると考えられる。

実践的な提案が求められている時期にあって、本研究で示されたような実態調査の結果とともに、中古住宅流通を支える体制としてどのようなものを前提とするのが適切か、その際評価項目及び方法は何を根拠に判断するのかといった検討の明解な筋道が用意される必要があるだろう。

No. 0732

主査 蟹澤 宏剛

住宅建築における大工技能の評価に関する研究

大工技能の作業研究および継手の強度試験に基づく考察

大工。千年以上にわたって日本の建築生産の中心であり続けてきたこの職種の将来は全く楽観視できるものではない。国勢調査によると大工の数は過去25年の間概ね単調減少し、1980年の90数万人から2005年には50数万人にまで急速に落ち込んでいる。更にこの数字に彼らの年齢別分布を重ね合わせれば、事態の深刻さは容易に理解できる。それでは、この深刻な状況に対して私たちは何ができるのか。大工の労働経済的な待遇やライフプラン等を改善するヴィジョンとそれを実現する社会的な取組みも欠かせないだろうが、若い世代への技能の伝承とそれによる入職の促進もとても重要な課題である。

本研究は、この後者の課題に取り組もうとした意欲的な研究である。特に、熟練大工の技能を可能な限り説明可能なものにし、合理的な教材を得ることを目的としている点はこれまでの伝統技能研究とは異なるユニークな点であり、且つ説得力も豊かである。具体的には、大工技能の重要な部分である木造軸組みの継手加工に関して、9名の熟練大工の作業手順を細かく分析した結果、及び、継手形状の細部の寸法を変化させながらその力学的特性の違いを明らかにすることで、一般に最もよく用いられている寸法の合理性を明らかにした実験結果等は、興味深いだけでなく、著者の目的である合理的な教材の確立に向けた明らかな前進として評価できる。

著者はここでいう「一般に最もよく用いられている」寸法等のことを「標準」と呼び、その「標準」の作業上、力学特性上の合理性に言及しているわけであるが、どのような過程を経てそのような「標準」や「合理性」が得られるに至ったのかについての歴史的な考証がこれに加われば一層の説得力を持つであろう。今後の研究の展開に期待したい点である。

住宅改修の効果とニーズの経年変化に関する事例調査研究

改修効果における介護保険・助成事業の役割

急速な少子高齢化の進行の中で、住空間或はそれを支えるサービス等に求められる事柄は大きく変わりつつある。とりわけ、高齢者や障害者が在宅のままである程度自立した生活をおくることができる住環境の整備は、当事者の精神生活の安定という観点からも、また広範な福祉の充実という観点からも重要な課題である。新築時点でそのようなことを予測・考慮することも必要になるが、従来の生活基盤の継続性、また経済面での実現性という観点からすれば、これまで当事者が暮らしてきた住宅に何らかの手を加えることで、身体能力等の変化に効果的に対応する方法を見極め、実践することの必要性が極めて高い。

本研究は、そうした必要性を強く意識し、数多くの住宅改修事例の調査から改修ニーズ、改修の効果、利用された制度、改修では対応しきれない事柄等の実態を明らかにした研究である。具体的には、介護保険制度や自治体独自の助成制度を用いた高齢者及び障害児・者向けの改修事例85件、リハビリテーション病院退院患者の自宅改修事例12件、身体障害者向け改修事例10件、身体障害児向け改修事例4件について、それぞれに聞き取りを含む詳細な訪問調査を丹念に実施し、その内容を素直に整理している。それらを踏まえて得られた結論、例えば、有効幅員、建具の開閉方式、玄関・駐車場と玄関アプローチ、寝室から便所等への動線、浴室・脱衣室の面積、物干しの配置、温熱環境性能等については、改修で対応するにはコストが大きくなるので可能な限り新築計画時点で考慮すべきだという結論、コスト負担が少なく効果の大きい改修としてスイッチの変更、壁も含めた使用材料の変更が挙げられるという結論等は、精力的な事例調査の結果として傾聴に値する実践的なものである。

ただし、数に限りのある改修実態調査だけから真に効果的な改修方法を案出することは困難であり、設計提案的な部分を加えることで、この研究がより効果の大きな成果に至ることを期待したい。

メキシコ震災復興住宅政策の社会的影響と自助建設活動の意義

民衆住宅再建計画とカンパメントス・ウニードスの活動に着目して

本研究は、1985年に発生したメキシコ大震災後の復興住宅政策とNGO、民衆セクターによる住宅再建の取り組みの実態を詳細に調査するとともに、その社会的影響を各種の資料や関係者のインタビュー調査から分析し、さらに、その中で適用された自助建設プログラムの意義について考察を加えたものである。筆者らは、調査結果を総合して、メキシコにおける震災復興とその後の一連の取り組みを、インナーシティ住民を追い出すことなく安価な条件で住宅供給を行ったこと、被災者運動が復興政策に含まれなかった住宅問題への取り組みにも影響を与え社会運動としても発展したこと、自助建設活動により伝統的な共同生活に不可欠な居住空間を継承した住宅の再建や包括的コミュニティディベロップメントによる地域社会の再生が実現できたことなどから高く評価している。

全体として、メキシコ地震後の住宅復興とその後の取り組みを総合的に把握し、詳細な調査や資料分析に基づいて適切な考察が加えられた研究であることができ、災害復興政策だけでなく、平時の住まい・まちづくり活動のあり方の議論に対しても有益な知見が提供されていると考えられる。

本研究の中で注目すべき点の一つは、住宅の自助建設活動の仕組みとそれを支援する様々な組織の存在である。本研究は、それらの確認と活動の発展過程の解明に貢献している。ただ、災害復興過程で機能した仕組みは、災害前の活動の蓄積の反映であるという側面も強い。論文の中では震災以前の活動状況にも触れられてはいるが、本研究では、もともと復興時の活動とその後の活動の關係に重点が置かれていたため、震災前の活動と復興時の活動の關係の分析はない。今後、今回の資料を、災害復興研究としてではなく、平時の住宅運動の展開研究として再整理することも重要であるように思われる。

本研究をふまえたさらなる研究の発展を期待したい。

No. 0735

主査 齊藤 広子

集合住宅の新所有・管理制度の研究

日本型リースホールドと新・管理者方式にむけて

本論文は、わが国の集合住宅の所有・管理制度の改善方向として、近年さまざまな専門領域から注目されている、リースホールド的な権利関係や専門家を活用した管理者方式などについて、これらに示唆を与える欧米、アジア諸国の調査に基づき考察を加えようとしたものである。極めて時機を得た重要課題を扱った研究であるといえる。

ただし、論文の構成は、副題にある日本型リースホールドや新・管理者方式そのものの検討が中心となっている訳ではなく、アメリカ、韓国、フランス、イギリスの所有・管理制度の紹介が大部分を占めている。とはいえ、報告されている内容は、日本の集合住宅の所有・管理制度のあり方を検討するのに必要な情報収集という視点でまとめられており、オムニバスとなることはある程度やむを得ないと考えれば、副題の議論に有益な資料が提供されているとみることができる。各節の最終章には、「日本への教訓」が共通して述べられており、結論で検討しているいくつかの論点への橋渡しとなっている。

本研究は、学術研究としての要件は備えており、資料的価値も存在すると考えられるが、採択段階で、提案的研究としての期待が大きかっただけに、調査研究報告を中心にまとめられた論文としての最終成果にはやや物足りなさを感じる。日本における新たな所有・管理制度の提案として、更なる研究の展開を望みたい。また、そのためのプロセスとして、現存する各国の所有・管理制度とあるべき日本の所有・管理制度を包括的にとらえることができる所有・管理制度把握の枠組みの提示が望まれる。

なお、各国の所有・管理制度の比較研究として本研究をとらえると、調査対象としている住宅の、各国における住宅市場、住宅種別や入居者の社会階層などを考慮した位置付けの説明が必要であったのではないかとと思われる。また、既往の国際比較研究の批判的検討をふまえた研究方法の検討も行われることが望ましかった。

いずれにせよ、提案的研究に向けた更なる取り組みに期待したい。

追記：研究評を受けて、上記の副題に変更されました。

No. 0736

主査 長谷川 兼一

居住環境と児童のアレルギー性疾患等との関連性に関する調査研究

まず本研究を企画し遂行されたことに敬意を表する。人は生活時間の90%程度を建物内で過ごすため、屋内の居住環境は屋外環境に比べ人の健康に及ぼす影響は大きいと思われる。屋内環境は屋外環境がベースとなっているのでその意味では屋外環境が人の健康に本質的な影響を及ぼすことは無論である。本研究の例で言えば、アレルゲンとしての花粉は屋外濃度が一般に室内濃度に対して高く屋外環境が屋内環境に比べ健康影響に対する感度は高くなる。しかし近年屋内環境は屋外環境と切り離され、両者が大きく異なることも多い。その意味で屋外環境とは独立した屋内環境が人の健康に及ぼす影響を改めて検討することには大きな意義がある。本研究では、特に屋内特有のアレルゲンに着目し、その発生由来を推測し、人の健康への影響を疫学的に検討するところに特徴がある。本報告は全体研究の一部である2段階のアンケートの概要と結果をまとめたものである。また日本全体にわたる包括的な傾向を探ると言うよりは、その一部である、一定のコントロールされた集団、具体的には健康影響を実際に受けているあるいはこれを認知して危惧する集団を対象とする調査となっている。ただしアンケート回収率のバラツキなど調査対象のコントロールの程度、学術的厳密性に関しては検討の余地を残している。しかし、今回の検討の結果として、居住者に認知される程度の屋内の湿気がアレルギーの要因の一つであることを明らかにしており、今後、この屋内の湿気の制御を検討することが重要であることを示唆していることは評価できるであろう。今後、考察を深め、より定量的な影響評価を行なうことが期待される。

なお、本研究の遂行には莫大なコストが必要となることは明らかであり、研究報告書の内容がすべて当財団の援助内で完遂されたものではないように感じられる。当財団の援助が本件の遂行にどの程度役だったかを明示することは、本研究を遂行するに当たって得た他の資金の調達先にとっても必要なことのように思われる。

No. 0737

主査 富永 禎秀

戸建住宅の屋根雪荷重分布の数値予測手法に関する基礎的研究

CFD・熱収支解析に基づく予測モデルの構成と検証用実測

本研究は、住宅の屋根雪の積雪深さと積雪密度分布を予測できる数値シミュレーションシステムの開発を目標として、そのために必要ないくつかの基礎的な手法の開発と実験結果等との比較によるその妥当性の検討を行ったものである。具体的には、風の影響を考慮した屋根雪分布の解析手法の提案、これに熱収支モデルを加えた総合的積雪分布シミュレーションモデルの構築、風洞実験結果との比較によるそのモデルの妥当性評価、雪粒子による浮力効果と乱れの消費機構を組み込んだ飛雪モデルの提案等を行っている。その手順は手堅く、多くの前提条件が加わるものの、その結果は今後の研究展開の重要な基礎となるものと考えられる。

論文の「はじめに」に記述されているように、この研究の背景には、高齢化の中であまりにも負担が大きくまた危険でもある雪下ろしへの対策の必要性、また雪害・雪氷災害の軽減の必要性がある。しかし、この研究が自ら「基礎的研究」と称しているように、本研究で示された成果と現実的な雪下ろし対策、雪害軽減策との間にはまだまだ大きな距離がある。例えば、地域等によって多様な戸建住宅の屋根形状や屋根仕上げの影響の扱い方、積雪量の予測困難性への対処法等、その距離を埋めるためにクリアすべき課題は多い。もちろん、本研究の成果が実践的な場面で効果的に活かされることを期待したいが、どのようなステップを踏めば、どのような形で雪下ろし対策や雪害軽減に繋がるのか、早い段階で大きな研究の全体像を示されることが重要であろう。

No. 0626

主査 外岡 豊

中国の住宅におけるエネルギー消費実態と諸対策に関する調査研究

住宅部門におけるエネルギー消費は、産業部門や運輸部門に比べても大きな割合を占める。中国の住宅部門におけるエネルギー消費は生活水準の向上に伴い今後ますます増大するものと考えられ、世界全体のエネルギー消費や、エネルギー使用に伴う環境汚染に大きな影響を与えるものと考えられる。これを正しく認識するためには、中国の住宅におけるエネルギー使用の実態を詳細に把握することが不可欠であるが、残念なことに中国政府、学術団体はこれらのデータを十分に把握、蓄積していないのが現状である。このような状況下で、本研究は、その実態調査を行ない、特にこれまで殆どデータが無く、おおよっぱな見積もりしかできていない農村部の実態把握を行なったところに大きな特徴がある。このような調査は、特に発展段階に有り変化の激しい地域では、継続的調査が必要であり、現地における協力と問題意識の共有が不可欠である。本研究課題は、中国におけるこのような研究体制の確立を図るための国際協力、日本の貢献の側面ももち、報告書には記載できない貴重な成果となっている。

本来、このような検討は面的広がりを持つ大規模な調査が必要であるが、本報告では限られた研究資源のもと特に特徴的な数カ所のサンプル調査となっている。得られたデータは必ずしも包括的であるとは言い難いが、現代中国農村部のエネルギー使用、また燃焼に伴う空気汚染の実態をある程度把握させるものとなっている。報告は、データの取得に重点があり必ずしも採取したデータを詳しく分析するものではない。これに関しては、今回の研究で現地調査を行なった中国側協力者が今後、育っていく礎となったことを高く評価したい。

小・中学校における住教育の設問設定に関する研究

北欧及び英国のシティズンシップ教育を通じた方法の検討

教育において、市民的権利を確立し、主権者として包括的な自己の生活と生活環境を確立するための力をつけるシティズンシップ教育が注目され、日本でも紹介されつつある。現実のまちづくり、広い意味での住環境改善に、市民として主体的にかかわりうる人材を育てる上でも重要である。本研究は、そうしたシティズンシップ教育を通じた小・中学校の住教育に関する研究であり、着眼点がよく、時宜にかなった研究である。またイギリス及び北欧の興味ある知見が提供されている。

筆者らは住教育においては知識だけではなく、応用力が重要であるとし、住環境をよくするスキルの修得が必要であるとしている。これを実証し経験を引き出すために、まず日本の小学校、中学校の社会科の教科書を整理し、イギリスと北欧諸国、特にフィンランドに重点をおいて調査研究した。前段の社会科の教科書分析では、日本の社会科の教科書の設問が、知識の確認の意味合いが強く、シティズンシップ教育として必要な、多様な考え方をさせるようにはなっていないことを指摘している。1つの教科書会社の教科書から結論を引き出しても間違っていないと思うが、日本の社会科全体を論ずるとすれば、学習指導要領の分析や少なくとも他の教科書の分析もするなど、もう少し丁寧な検討が必要であろう。

これを踏まえ、イギリス、北欧のシティズンシップ教育の概況を俯瞰すると、スキルを身につけるための手法が様々に取り入れられており、具体的に教科書の設問設定に表現されていることを明らかにしている。この点が本研究の核心部分で、このことは非常に参考になった。

但し、研究対象地域(国)については、シティズンシップ教育を推進しているとされるイギリスが研究全体の中で重要な位置を占めており、副題、「北欧のシティズンシップ教育を通じた方法の検討」を変更し、「イギリス及び北欧の」と修正すべきであった。また、文章の推敲の不備が多い。本研究は非常に優れた視点を持ち、多くの貴重な知見を示し、多くの試みを行った研究ではあるが、論文作成の作法としてはやや問題があったのは大変残念だ。

追記：研究評を受けて、上記の副題に変更されました。